#### 一般社団法人 日本ねじ工業協会 御中

調 査 主 体 : 独立行政法人 国立科学博物館

産業技術史資料情報センター

担当 久保田

Tel 029-853-8394 Fax 029-853-8998

業務受託会社: 株式会社綜合マークティング・ビューロー

担当 小杉

 $Tel \ 03-3431-2547 \ Fax \ 03-3459-8747$ 

kosugi@smb.co.jp

### 産業技術史資料に対する調査協力について(依頼)

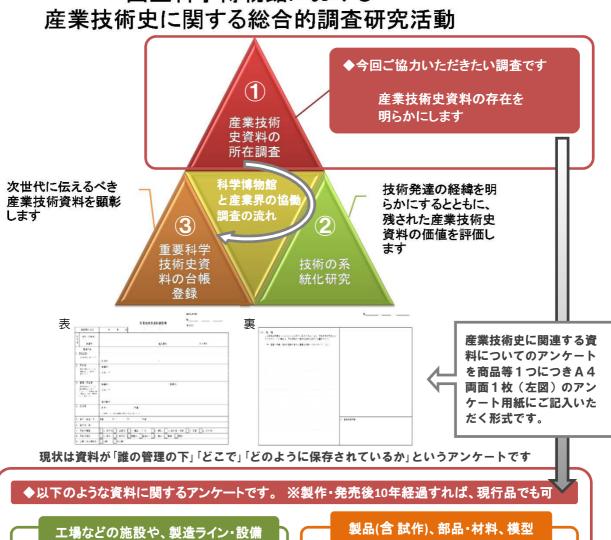
国立科学博物館では、我が国における産業技術史資料の収集、評価、保存、公開及び 重要資料の台帳への登録並びにこれらに係わる情報の提供等に関する事業を行うため、 産業技術史資料調査会(委員長:吉川弘之)の提言を受け、平成14年に産業技術史資 料情報センターを設置し、今日、散逸または失われつつある産業技術史に関する資料の 総合的調査研究を進めています(別添資料ご参考)。

なかでも産業技術史資料の所在調査は、各産業分野・技術分野を束ねる学会・工業会・協会等と協働し、傘下の会員法人が使用ならびに保管している産業技術史資料の存在を明らかにし、広く国民に対し、日本の産業技術のすばらしさ、産業技術史資料の重要性をアピールするものです。これまでに、111の団体と協働し、13,238件の産業技術史資料の存在を明らかにしてきました。

我が国の産業技術の発展を支えてきた多くの先人達の足跡を明らかにするとともに、 それを正しく評価し、『20世紀の産業遺産』として次世代に継承していくことは、創造の新たな基盤をつくるためにも極めて重要だと考えられます。

つきましては、本調査研究の一環として、我が国の産業技術の発達に大きな貢献をな したと考えられる貴会に関連する産業技術史資料について、別添調査票のとおり所在等 の調査を実施いたしたいと存じますので、この趣旨にご理解を賜り、調査にご協力くだ さるようお願い申し上げます。

# 国立科学博物館における













帖異寫念記

## くくくく よくあるご質問 >>>>

#### どのような形で協力していけば良いのか?

例年、アンケート形式で、各産業を統括する協会・工業会などの会員企業が保有される技術 史資料に関する情報をご報告いただいています。

そのため、技術史資料の現物(製品や設備等)をご提出いただく必要はなく、<u>1製品(技</u>術)につき1枚のアンケート用紙にご記入いただくだけです。

(前のページのような)実例を見る限り、製品から製造設備、写真・カタログや文書までと、10年経過してさえいれば何でも対象となってしまいそうに感じるが?

基本的には「わが社のお宝」と呼べるようなものがあれば十分で、各企業の技術や製品等が「唯一無二」や「世界初・日本初」である必要はありません。商品・技術を、何でも気軽に 自慢していただく感覚で構いません。

※ただし、以下の2種類の資料にはご注意を。

「写真」・・複製が容易なもの、比較的新しいもの、は不可の場合あり

「文献」・・印刷され頒布・販売された「書籍」や、「社史」「工業会史」等は、不可の場合あり

製品や製造設備は、なかなか保存はできない。各企業でも残っているものはほとんどない のではないか?

> もちろん、設備等は更新されればスクラップされてしまうことがほとんどです。ですが、最終的には日本の全産業を対象に行うことを目標とした調査ですので、まずは一度、会員企業 各社の資料探しだけでもしていただけないでしょうか。

本当に1つも資料が見つからなかった業界も確かにありますが、一方で「保存してはいない」とされた業界で、実際には注目すべき資料が残っていたというケースもありますので。

今回の「所在調査」の成果としてデータベース化されたり、最終的に「重要科学技術史 資料」として台帳登録されると、保存し続ける義務が発生するのか? また、保存のた めの費用助成などはあるのか?

一連の調査・顕彰は義務を伴うものではなく、もちろんデータベース化された資料や顕彰された資料は末永く保存していただきたいという想いはありますが、あくまでも保存をお願いすることしかできないというのが実情です。したがって、助成制度も現在はございません。

#### 企業として調査に協力するメリットはあるのか?

利益に直結はしませんが、科学博物館のホームページで公開されているデータベースを介して、 技術力などを一般にアピールできることはメリットのひとつです。

調査の成果(データベース等)は活用させてもらえるのか?

データベースへのリンクを各企業のホームページに貼ることなどは可能です。